

「第2次下野市環境基本計画」の骨子

「地方公共団体実行計画（事務事業編）、（区域政策編）」と「地域気候変動適応計画」を追加し行政、市民、事業者が共生し一体となり持続可能な計画を推進
「豊かな自然や地域資源を生かし、人と自然が共生し、快適に生活できる都市と農村の実現や環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築」取組

下野市環境基本計画（2018～2022）

1. 基本的な取り組み

基本目標 人と自然が調和するうおいのある地域づくり
個別取組（施策）
・生物多様性の保全と再生 ・平地林・里山・水辺の保全と再生
・自然とのふれあいの推進 ・健全な水循環の保全と再生
・豊かな水資源の保全と活用 ・地域資源を活かした産業の推進
・環境に配慮した産業の推進 ・歴史的、文化的環境の保全
・良好な景観の保全と創造

基本目標 みんなが健康で安心できる暮らしづくり
個別取組（施策）
・大気、水、土壌環境の保全と向上
・県、関係市町との連携による監視、指導、対策
・環境美化の推進 ・歩行環境の整備 防災、減災の推進
・放射線汚染状況のモニタリング

基本目標 資源が循環する地球にやさしいまちづくり
個別取組（施策）
・リデュース推進 ・リユース、リペアの推進
・リユース、リサイクルのしくみづくり
・廃棄物の排出削減と適正処理

基本目標 環境にやさしいエネルギー利用を進めるまちづくり
個別取組（施策）
・エネルギー消費量の低減
・環境に配慮した省エネ型製品の利用推進
・蓄エネなどエネルギーの効率利用の促進
・再生可能エネルギーの利用促進
・快適な気候からなるまちづくりの促進
・省エネ、創エネ、蓄エネ型まちづくりの促進

基本目標
みんなで環境を守り育てるパートナーシップのしくみづくり
個別取組（施策）
・環境教育、環境学習の推進 ・環境保全活動の推進
・環境指導者の育成と活動支援 ・環境交流の促進
・しもつけ環境市民会議との連携 ・環境情報の整備と発信

2. 重点的な取り組み

・生物多様性の保全と再生 ・平地林、里山、水辺の保全と再生
・地域資源を活かした産業の推進 ・環境に配慮した産業の推進
・環境美化の推進 ・歩行環境の整備
・リデュース推進 ・リユース、リサイクルのしくみづくり
・エネルギー消費量の低減（省エネ行動）
・環境教育、環境学習の推進（環境教育、環境学習）
・しもつけの環境を知る機会の充実 ・環境情報の整備と発信
・環境指導者の育成と活動支援
・環境交流の促進（交流機会、ネットワーク）
・しもつけ環境市民会議との連携

新計画の策定のポイント

時代の潮流
国際的な気候変動対策への機運の高まり
持続可能な開発目標（SDGs）
Society5.0（AI・IoT等新技術の活用）
国土強靱化
新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式
カーボンニュートラル

新たな動き
地球温暖化対策計画（H28.5）
第五次環境基本計画（H30.4）
気候変動適応法（H30.6公布、H30.12施行）
気候変動適応計画（H30.11）
パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（R1.6）

地球温暖化への対応

下野市における温室効果ガスの排出量
平成28年度 5,359 t-CO2（平成25年度年度比12.0%増）

部門	平成30年度 排出量	令和4年度 目標排出量	削減率
一般事務部門	1,410	4,287	20%
福祉部門	1,973		
企業部門	242		
教育部門	1,734		
計	5,359		

【削減目標の達成に向けた取り組み】

- 1.電気使用量の抑制
- 2.車両燃料使用量の抑制
- 3.水道使用量の抑制
- 4.物品の合理的な購入と使用
- 5.職員の環境保全意識の向上
- 6.廃棄物の減量化とリサイクル推進
- 7.建築物の建設、管理等における配慮

第2次下野市環境基本計画（2023～2032）

1. 従来の基本的な取り組みの継続的な推進

2. 地球温暖化対策の推進

工場・事業場の低炭素化・脱炭素化【産業】
低炭素ライフスタイル・ワークスタイルへの転換と定着【家庭】【業務】
低炭素モビリティの導入促進と利用拡大【交通】

森林吸収量の着実な確保

市有施設における率先的な取組の推進

急激な気候変動に対応し市民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる
適応策

① 分野別取組の着実な実施

発現状況や将来予測を踏まえた各分野ごとの取組の推進

② 県及び県気候変動適応センターと連携した適応の推進

下野市の地域特性を捉えた気候変動に関する情報の収集・分析・提供
技術的助言による下野市の適応の推進
情報発信による市民・事業者の適応の推進

③ 市の強みを活かす適応策・適応ビジネス等の促進

地域活性化につながる適応ビジネス等の創出に向けた産学官連携体制の構築

3. 2050年カーボンニュートラルへの対応

2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅義偉内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする(※)、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言。
※「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味しています。

4. SDGsの推進

持続可能な開発のために必要不可欠な、向こう7年間の新たな行動計画

